

① 研究課題

地域レベルDPCデータを用いた医療の質研究

② 研究等の目的・概要

日本の医療の質の研究において、DPC データの活用が進んでいる。DPC データは当初、DPC/PDPS の包括支払い対象病院で作成され、厚労省へ提出されていたが、最近では出来支払いを含む一般病院の多くで作成されている(5700 病院/8300 病院:令和3年度DPC 導入の影響評価に係る調査「退院患者調査」の結果報告)。
地域医療行政においても、医療の実施、受療行動、地域差を含む医療の質は重要課題となっている。
本研究は、地域行政の事業と共同し収集するDPC データを活用し、医療の質に関する分析をする。

地域における医療の実施状況、受療動向、地域差など、医療の質に関して、既存データ(DPC データ)を用いて分析し、学術領域および社会へ還元する。

当院の当該研究への参加における立場は、共同研究施設となる。

③ 主任責任者

橋本市民病院 循環器内科 医師 九鬼 新太郎

④ 研究期間

2023年8月24日～2024年3月31日 まで

⑤ 研究等の対象、実施機関及び実施場所

対象: DPC データ(厚生労働省 DPC導入の影響評価に係る調査 に準じたデータ)
収集対象でデータ期間: 2018 年4 月から2023 年6 月分

研究機関等: 京都大学 大学院医学研究科 医療経済学分野 研究担当者(今中雄一)

〒606-8501 京都府京都市左京区吉田近衛町

Tel: 075-753-4454 / Fax: 075-753-4455

Email: heqm-office@umin.ac.jp

京都大学医学研究科総務企画課 研究推進掛

(Tel) 075-753-9301 (E-mail) 060kensisui@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

⑥ 研究等における倫理的配慮、人権擁護及び個人情報の保護について

本研究は行政と連携して行う、社会的に重要性が高い研究である。

本研究では、各病院の診療全体を包含したデータが必要不可欠であり、そのため個別の同意による遂行が困難である。

本研究で収集する情報は、厚生労働省の「DPC導入の影響評価に係る調査」の規定により「患者別の情報については、匿名化を行った」データのみであり、対象者の権利利益を侵害する恐れはない。

このため、データの提供を行う病院および研究機関において、情報公開を行うとともに情報提供の拒否の機会を保障することにより、個別の同意を省略する。

⑦ 本研究に関するお問い合わせ先

橋本市民病院 循環器内科 九鬼 新太郎

(TEL 0736-37-1200)